

地域看護学と公衆衛生看護学 Part 1

看護学生が学ぶ 地域看護学再考



保健師助産師看護師法と養成所指定規則の改正により、大学における保健師課程教育の見直しがなされ、長年続いてきた看護師と保健師両方の受験資格を同時に得られる体制に終わりが告げられました。これからは、保健師資格を得るためには、現行の専攻課程同様に、本当に保健師になりたい人が学ぶ状況が期待されます。

ここで改めて、看護学生が学ぶ「地域看護学」と保健師学生が学ぶ「公衆衛生看護学」について、その内容を見直すよい機会にもなるのではないかと考えました。

今月と来月の連続特集では、看護教育と保健師教育の二面から、その内容と今後の展開についてさまざまな立場からアプローチしてみたいと思います。

今回は、連続特集全体をふまえた座談会で現状を確認した後、看護師として身につけておくべき「地域看護学」の内容とはどのようなものなのかに焦点をあて、看護教育の内容充実のきっかけとなる提言と報告をご紹介します。